

## 直接応募の奨学金について

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		応募期間	応募方法
一般財団法人 高久国際奨学財団	<p>〈課程〉 令和4年4月時点で博士課程在籍者。 または、令和4年4月以降の入学が許可されており、在学証明書、合格証明書、入学許可書等、入学内定の証明書類を提出できる者。</p> <p>〈学年〉 不問 〈研究科〉 不問 〈国籍等〉 日本国籍を有する者</p> <p>〈その他〉 ・奨学金支給終了後も財団と通信等を継続する意思のある者。 ・国際理解と親善に関心を持ち、貢献を意図する者。 ・月例会(月に1回土曜日。奨学金は月例会で手渡し。)および財団指定行事に必ず出席できる者。<u>欠席の場合は奨学生の資格取消となる場合あり。</u> ・月末に400字のレポートが提出できる者。 ・指導教官の推薦を受けた者。</p> <p>〈支給期間〉 2022年4月～2023年3月まで。</p> <p>※希望者は財団概要や奨学金概要等、財団HPでよく確認すること。 <a href="http://www.takaku-foundation.com/">http://www.takaku-foundation.com/</a></p>	<p style="text-align: center;">不可</p> <p>(助成金等も不可。但し、貸与型奨学金は可)</p>	<p style="text-align: center;">給付</p>	<p style="text-align: center;">7万円</p>	<p style="text-align: center;">2021年9月1日(水) ～ 2021年9月30日(木)</p> <p style="text-align: center;">※当日消印有効</p>	<p>〈応募方法〉 財団HPより出願書類の様式をダウンロードし、必要書類を揃え、期日までに財団へ普通郵便で郵送。</p> <p>〈応募書類提出先〉 〒106-0031 東京都港区西麻布4-17-4 一般財団法人高久国際奨学財団 日本人奨学金申込係</p> <p>〈問い合わせ先〉 財団へメールにてお問い合わせください。 E-mail: <a href="mailto:info@takaku-foundation.com">info@takaku-foundation.com</a></p> <p>〈財団HP〉 <a href="http://www.takaku-foundation.com/">http://www.takaku-foundation.com/</a></p>

2021年8月3日 本部奨学厚生課奨学チーム